

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成30年10月4日	
【会社名】	株式会社gumi	
【英訳名】	gumi Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川本 寛之	
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿四丁目34番7号	
【電話番号】	03-5358-5322(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役 本吉 誠	
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿四丁目34番7号	
【電話番号】	03-5358-5322(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役 本吉 誠	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	514,290,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	790,000株	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。

- (注) 1 本有価証券届出書による当社普通株式に係る募集(以下「本第三者割当増資」といいます。)は、平成30年10月4日付の取締役会決議によります。
- 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
 名称：株式会社証券保管振替機構  
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	790,000株	514,290,000	257,145,000
一般募集			
計(総発行株式)	790,000株	514,290,000	257,145,000

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

##### (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期間
651	325.5	100株	平成30年10月22日(月)から 平成30年10月25日(木)まで	-	平成30年10月22日(月)から 平成30年10月26日(金)まで

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。
- 3 申込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に、当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、総数引受契約の締結後、払込期間内に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとしたします。
- 4 申込期間の末日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当増資は行われなないこととなります。

##### (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社gumi	東京都新宿区西新宿四丁目34番7号

##### (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 渋谷駅前支店	東京都渋谷区道玄坂一丁目7番4号

### 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

### 4【新規発行による手取金の使途】

#### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
514,290,000	5,000,000	509,290,000

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。  
2 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、登記関連費用等であります。

#### (2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額509百万円につきましては、概ね以下の内容に充当する予定です。

具体的な使途	金額	支出予定時期
モバイルオンラインゲーム事業における新規タイトルの開発資金	509百万円	平成30年10月～平成32年9月 (注1)

- (注) 1 開発の進捗具合によりますので明確な支出時期は現時点においては定まっておりませんが、平成32年9月までは支出が完了する予定です。  
2 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

当社グループは、平成30年9月7日付の「2019年4月期第1四半期決算説明資料」に記載のとおり、十数本の新規のタイトル(開発初期のプロトタイプ含む)を開発しております。開発中のタイトルに関し、ゲームクオリティ向上等のために開発期間が延長となることが多いにあり、現在開発中のタイトルの開発延長に伴う追加開発費は約5億円になると見込んでおります。当該金額はネットキャッシュ(現金及び預金と短期保有の有価証券の合計額から、有利子負債を差し引いた金額)の状況、他タイトルの開発進捗具合等、総合的に勘案し必要なタイミングにおいて本第三者割当増資により調達した資金を複数のタイトル開発資金として充当し、平成30年10月～平成32年9月までの間に支出が完了する予定です。

なお、開発中のタイトルの開発期間が計画通りに順調に経過し、開発期間が延長しなかった場合には、新規タイトルの開発に充当することを想定しております。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

## a 割当予定先の概要

氏名	國光 宏尚
住所	東京都港区
職業の内容	当社代表取締役会長

## b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社株式の保有数は、2,924,500株であります。
人事関係	当社の代表取締役会長であります。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引等の関係	該当事項はありません。

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、平成30年10月4日現在におけるものであります。

## a 割当予定先の概要

氏名	川本 寛之
住所	東京都中央区
職業の内容	当社代表取締役社長

## b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社株式の保有数は、233,700株であります。
人事関係	当社の代表取締役社長であります。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引等の関係	該当事項はありません。

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、平成30年10月4日現在におけるものであります。

## a 割当予定先の概要

氏名	本吉 誠
住所	東京都目黒区
職業の内容	当社取締役

## b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社株式の保有数は、16,500株であります。
人事関係	当社の取締役であります。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引等の関係	該当事項はありません。

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、平成30年10月4日現在におけるものであります。

## c 割当予定先の選定理由

当社グループは「私たちは、エンターテインメントを通じて世界共通の話題を提供し、人と人との関係を繋ぐことで、日々の生活に新しい楽しさと豊かさを提供します。」を経営理念とし、その実現に向けて「情報革命時代を代表する世界No.1エンターテインメント企業になる。」というビジョンを掲げ事業を推進しており、現在の収益の主軸となっているモバイルオンラインゲーム事業における収益力の強化を図るとともに、VR/AR事業、ブロック

チェーン事業等、新規事業領域への早期参入を通じて将来の収益基盤の構築を図ることにより、業容を拡大させてまいりました。その結果、2017年4月期の営業利益は16.5億円、2018年4月期の営業利益は9.9億円となり、2期連続の黒字を達成いたしました。直近に配信を開始した新規タイトルの不振や開発投資の強化に伴い、2019年4月期第1四半期の営業利益は2.5億円と赤字を計上している状況です。

モバイルオンラインゲーム事業におきましては、株式会社矢野経済研究所の「スマホゲーム市場に関する調査(2016年)」によりますと、2017年の国内市場規模は9,600億円と、前年対比で安定的に成長することが予測されているものの、2014年度には59.8%であった市場成長率が2017年度には1.6%と想定されるなど成長率は鈍化傾向にあります。加えて、近年のセールスランキングにおいてはIP(Intellectual Property:知的財産権)タイトルや配信期間が長期化したタイトルが多数ランクインする状況になっており、新規オリジナルタイトルにおけるヒットの創出が困難になるなど、市場は成熟期をむかえている状況です。当該環境下において、他のモバイルオンラインゲームとの差別化を図るためにはより高品質なコンテンツの開発が必要となることから、開発期間は長期化、開発費は高騰傾向にあり当社グループにおいても同様の状況です。また、ユーザーへ当該タイトルを認知させるためにはより一層のプロモーションが必要になることから、広告宣伝費に関しても高騰を続けている状況です。このような環境下であります。当社グループの更なる成長に向けては、現在の主軸となっているモバイルオンラインゲーム事業の収益力の更なる強化が必要不可欠であると考えており、将来の収益基盤の構築に向けて、高品質な新規タイトルの開発のための開発投資を積極的に進めていくことが必要であると考えております。

平成30年7月末時点の当社グループのネットキャッシュは57.3億円となっておりますが、上記のとおり、事業の性質上、モバイルオンラインゲームの開発においては、開発時点において多額の資金を投下する必要があることから、当社の余剰資金は減少していくことが想定されます。

加えて、現在のネットキャッシュは、モバイルオンラインゲーム事業のみならず、VR/AR事業及びブロックチェーン事業等の新規事業領域への投資に充当する資金も含まれているため、早期の資金調達により、モバイルオンラインゲームの開発資金を確保しておく必要があると判断し、本第三者割当増資を決定いたしました。

当社グループは、平成30年9月7日付の「2019年4月期第1四半期決算説明資料」に記載のとおり、十数本の新規のタイトル(開発初期のプロトタイプ含む)を開発しております。開発中のタイトルに関し、ゲームクオリティ向上等のために開発期間が延長となることが多いにあり、現在開発中のタイトルの開発延長に伴う追加開発費は約5億円になると見込んでおります。当該金額はネットキャッシュの状況、他タイトルの開発進捗具合等、総合的に勘案し必要なタイミングにおいて本第三者割当増資により調達した資金を複数のタイトル開発資金として充当し、平成30年10月～平成32年9月までの間に支出が完了する予定です。

なお、本第三者割当増資にあたり、その他の手法による資金調達も勘案いたしました。上記のとおり、モバイルオンラインゲームの開発及び配信により、投下した資金の回収が可能か、その蓋然性を合理的に見積もることは困難な市場環境であり、そのようなリスクのあるモバイルオンラインゲームの開発に必要な資金について、返済が必要な借入資金を充当するのではなく、長期かつ安定的な資金により投資すべきと判断しております。また、資本性のある資金調達手段として公募増資や株主割当増資も考えられるものの、これらの方法では調達コストが相対的に高まることや手続の準備にかかる期間が長期化すること等も考慮し、適切でない判断致しました。また、本第三者割当増資による新株式発行の場合、取締役会決議日前日の株価にて、当社の常勤の社内取締役が自己資金を払込のうえ株式を取得することにより、当社株主の皆様との更なる価値共有を図ることが可能となること、及び当社株式の価値や当社グループの業績を高めることに対する更なる意欲向上を図ることができ、結果株主の利益に資するものと考えられることから、第三者割当による新株式の発行にて資金調達を実施することといたしました。

上記判断のもと、当社の企業価値・株式価値の向上を目的とし、収益基盤を支えるモバイルオンラインゲーム事業における新規タイトルの開発資金を資金用途とする本第三者割当増資による総額約5億円の資金調達を決定いたしました。本第三者割当増資によって、一時的には既存株主の皆様への負担は避けられないものの、当社の中長期的な企業価値・株式価値の向上により、中長期的には既存株主の皆様への利益となるものと考えております。

割当予定先である國光宏尚氏、川本寛之氏及び本吉誠氏は、当社の取締役であります。当社は、当社の取締役である各割当予定先が株式を取得し株価に対するコミットをすることで、当社の中長期的な業績および企業価値向上に対する貢献度をより高めることが可能になると判断したため、國光宏尚氏、川本寛之氏及び本吉誠氏を割当予定先として選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

國光 宏尚	当社普通株式	390,000株
川本 寛之	当社普通株式	200,000株
本吉 誠	当社普通株式	200,000株

## e 株券等の保有方針

割当予定先である國光宏尚氏、川本寛之氏及び本吉誠氏は、本第三者割当増資により取得した当社株式に関し、口頭にて長期保有の意向を表明しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が割当を受ける日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

## f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先である國光宏尚氏、川本寛之氏及び本吉誠氏が、本第三者割当増資に必要な自己資金を十分に有していることを預金通帳の写しで確認しております。

## g 割当予定先の実態

当社は、割当予定先である國光宏尚氏、川本寛之氏及び本吉誠氏について、当社取締役就任の際に経歴の確認を行っております（國光宏尚氏：平成19年6月、川本寛之氏：平成23年11月、本吉誠氏：平成28年7月）。

あわせて、当社においては、コーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日：平成30年7月26日）

「内部統制システム等に関する事項 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、下記のとおり当社グループの反社会的勢力排除・防止体制を構築していることを記載しております。

1. 全役職員に対して「反社会的勢力対策規程」及び「取引先調査マニュアル」を通じて、反社会的勢力との取引防止の周知徹底化を図っております。
2. 全役職員には、入社前に反社会的勢力との関係が無いか調査しております。また、全役職員に対して反社会的勢力との関係が無い旨の誓約書を徴求しております。

以上の確認を踏まえ、当社は割当予定先が反社会的勢力との間における関係がないことの確証を得、割当予定先として選定することにおいて問題が無いものと判断いたしました。

なお、本第三者割当増資により当社普通株式を割り当てるにあたって、割当予定先である國光宏尚氏、川本寛之氏及び本吉誠氏から反社会的勢力とは一切関係がない旨の確認書の提出を受け、國光宏尚氏、川本寛之氏及び本吉誠氏が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

## (1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本第三者割当増資における発行価額は、割当予定先との協議の結果、本第三者割当増資に関する取締役会決議日の直前日（平成30年10月3日）の株式会社東京証券取引所市場第一部における当社株式の終値651円といたしました。

上記払込金額は、直近の市場価格に基づくものが合理的であると判断したこと及び、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日）により、原則として株式の発行に係る取締役会決議日の直前日の価格（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価格）を基準として決定することとされているため、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日の終値といたしました。

かかる発行価額は、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らしても、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。また、当社監査役3名全員（うち社外監査役3名）が、上記払込金額は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準とし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであること等を勧告し、適法かつ妥当であり、特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しております。

## (2) 発行する株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により発行される株式数790,000株（議決権数7,900個）は、平成30年4月30日現在の発行済株式総数30,291,000株（議決権数293,078個）の2.61%（議決権ベースで2.70%）に相当します。

当社は、本第三者割当増資により調達した資金をモバイルオンラインゲーム事業における新規タイトルの開発資金に充当する予定であります。これによる自己資本の増強及び財政状態の更なる安定化に加え、当社の常勤取締役が自己資金を払込のうえ株式を取得することとなることから、当社株主の皆様との更なる価値共有を図ることにつながり、企業価値及び株主価値の向上につながるものと判断しております。

したがって、当社は本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的な範囲であるものと判断しております。

## 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
國光 宏尚	東京都港区	1,624,500	5.54	3,314,500	11.01
LINE株式会社	東京都新宿区新宿四丁目1番6号	1,465,000	5.00	1,465,000	4.87
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場二丁目4番8号	1,401,000	4.78	1,401,000	4.65
NEXTBIGTHING株式会社	東京都港区元麻布一丁目3番1号	1,400,000	4.78	1,400,000	4.65
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	970,200	3.31	970,200	3.22
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	682,600	2.33	682,600	2.27
WIL FUND I, L.P. (常任代理人 大和証券株式会社)	CRICKET SQUARE, HUTCHINS DRIVE P. O. BOX 2681 GRAND CAYMAN KY 1-1111 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内一丁目 9番1号)	607,600	2.07	607,600	2.02
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番 1号	580,000	1.98	580,000	1.93
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行 決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1 号)	567,700	1.94	567,700	1.89
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3 番2号	536,000	1.83	536,000	1.78
計	-	9,834,600	33.56	11,524,600	38.29

(注) 1 所有株式数につきましては、平成30年4月30日時点の株主名簿に記載された数値を基準としております。

2 本第三者割当増資に先立ち、國光宏尚氏は、三井住友信託銀行株式会社との信託契約を解除し、再信託受託会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)より、平成30年7月2日に、1,300,000株を取得しているため、割当後の所有株式数と割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合はそれを反映して計算しております。

3 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成30年4月30日現在の総議決権数(293,078個)に本第三者割当増資により増加した議決権数(7,900個)を加えた数を分母として算出しております。

4 上記のほか、当社は平成30年4月30日時点で自己株式980,000株を保有しております。

5 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

**6 【大規模な第三者割当の必要性】**

該当事項はありません。

**7 【株式併合等の予定の有無及び内容】**

該当事項はありません。

**8 【その他参考になる事項】**

該当事項はありません。

**第4 【その他の記載事項】**

該当事項はありません。



## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第11期（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）  
平成30年7月26日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第12期第1四半期（自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日）  
平成30年9月7日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

上記1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成30年10月4日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月27日に関東財務局長に提出

#### 4【臨時報告書】

上記1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成30年10月4日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成30年8月10日に関東財務局長に提出

#### 5【訂正報告書】

訂正報告書（上記3の臨時報告書の訂正報告書）を平成30年7月30日に関東財務局長に提出

#### 6【訂正報告書】

訂正報告書（上記3の臨時報告書の訂正報告書）を平成30年8月14日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成30年10月4日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成30年10月4日）現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社gumi 本店  
(東京都新宿区西新宿四丁目34番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第五部【特別情報】

該当事項はありません。